

四半期報告書

(第51期第3四半期)

自 平成24年8月1日
至 平成24年10月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 6
- (2) 四半期損益計算書 7
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 8

2 その他 10

第二部 提出会社の保証会社等の情報 11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年12月10日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期累計期間	第51期 第3四半期累計期間	第50期
会計期間	自平成23年2月1日 至平成23年10月31日	自平成24年2月1日 至平成24年10月31日	自平成23年2月1日 至平成24年1月31日
売上高（千円）	2,777,421	3,067,783	3,693,337
経常利益（千円）	145,616	274,419	210,791
四半期（当期）純利益（千円）	132,743	283,899	196,962
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	237,087	238,284	237,087
発行済株式総数（株）	2,646,000	2,656,980	2,646,000
純資産額（千円）	668,303	965,944	732,547
総資産額（千円）	1,355,263	1,657,544	1,359,348
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	50.17	107.03	74.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	50.10	106.96	74.34
1株当たり配当額（円）	10.00	10.00	20.00
自己資本比率（%）	49.3	58.3	53.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	240,651	287,811	319,891
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,796	335	△4,177
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△138,229	△162,162	△175,938
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	679,538	840,081	714,096

回次	第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年8月1日 至平成23年10月31日	自平成24年8月1日 至平成24年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	22.53	6.50

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速等により、企業収益、設備投資等において、一服の兆しが見受けられます。先行きについては、欧州や中国等の海外経済の不透明感等により、さらなる下振れリスクが存在しており、注視していく必要があります。

当社の顧客企業においては、輸送用機器メーカーにおけるエコカー、電気機器メーカーにおける燃料電池、スマートフォン関連等の継続的な設計需要を背景に、当社の主要な業務である先行開発に関する予算は、堅調に推移しております。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、技術者単価、労働工数は前年同期を上回り、学卒技術者を当初の予定より前倒しで配属できたこと等から、稼働人員は前年同期を上回りました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,067,783千円（前年同期比10.5%増）となりました。利益面においては、費用抑制に努めるとともに、稼働率が高水準で推移した影響もあり、営業利益は273,611千円（前年同期比93.3%増）、経常利益は274,419千円（前年同期比88.5%増）となりました。繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の発生の影響等により、四半期純利益は283,899千円（前年同期比113.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ125,984千円増加し、840,081千円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、287,811千円（前年同四半期比47,160千円増）となりました。これは主に、売上債権の増加額115,944千円があったものの、税引前四半期純利益274,419千円、賞与引当金の増加額71,752千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、335千円（前年同四半期比2,461千円減）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出4,737千円、無形固定資産の取得による支出2,385千円があったものの、敷金及び保証金の回収による収入8,008千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、162,162千円（前年同四半期比23,932千円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出112,419千円、配当金の支払額52,059千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、業容拡大に伴う新規採用等により、従業員が100名増加しております。なお、従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年10月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年12月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,656,980	2,656,980	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	2,656,980	2,656,980	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日	—	2,656,980	—	238,284	—	168,323

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,655,500	26,555	—
単元未満株式	普通株式 1,180	—	—
発行済株式総数	2,656,980	—	—
総株主の議決権	—	26,555	—

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	300	—	300	0.01
計	—	300	—	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,096	840,081
受取手形及び売掛金	389,689	505,633
仕掛品	3,803	4,904
原材料及び貯蔵品	1,879	1,686
その他	56,318	94,386
貸倒引当金	△2,800	△3,000
流動資産合計	1,162,987	1,443,692
固定資産		
有形固定資産	99,838	95,561
無形固定資産	14,176	14,683
投資その他の資産		
敷金及び保証金	79,245	75,974
その他	3,101	27,631
投資その他の資産合計	82,347	103,606
固定資産合計	196,361	213,851
資産合計	1,359,348	1,657,544
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	149,892	146,600
未払法人税等	6,880	87,223
賞与引当金	59,616	131,368
その他	130,968	152,808
流動負債合計	347,357	518,000
固定負債		
長期借入金	212,087	102,960
退職給付引当金	64,232	67,553
その他	3,125	3,086
固定負債合計	279,444	173,599
負債合計	626,801	691,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,087	238,284
資本剰余金	167,137	168,323
利益剰余金	328,409	559,286
自己株式	△220	△220
株主資本合計	732,413	965,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133	270
評価・換算差額等合計	133	270
純資産合計	732,547	965,944
負債純資産合計	1,359,348	1,657,544

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
売上高	2,777,421	3,067,783
売上原価	1,960,814	2,070,051
売上総利益	816,606	997,732
販売費及び一般管理費	675,062	724,120
営業利益	141,544	273,611
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	83	73
受取手数料	4,455	437
研修教材料	12	1,163
保険配当金	—	2,560
助成金収入	3,129	330
その他	3,350	1,639
営業外収益合計	11,045	6,217
営業外費用		
支払利息	5,398	3,608
その他	1,574	1,802
営業外費用合計	6,973	5,410
経常利益	145,616	274,419
特別利益		
従業員親睦会清算益	14,444	—
特別利益合計	14,444	—
特別損失		
固定資産除却損	4	—
退職給付制度改定損	24,745	—
特別損失合計	24,750	—
税引前四半期純利益	135,310	274,419
法人税、住民税及び事業税	2,566	84,944
法人税等調整額	—	△94,424
法人税等合計	2,566	△9,480
四半期純利益	132,743	283,899

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	135,310	274,419
減価償却費	11,573	8,116
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	68	200
賞与引当金の増減額 (△は減少)	79,221	71,752
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	21,603	3,320
受取利息及び受取配当金	△97	△86
支払利息	5,398	3,608
固定資産除却損	4	—
助成金収入	△3,129	△330
未収入金の増減額 (△は増加)	46,110	13,956
売上債権の増減額 (△は増加)	△62,623	△115,944
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△888	△907
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,057	921
未払金の増減額 (△は減少)	△415	△7,529
その他	11,526	42,685
小計	241,604	294,181
利息及び配当金の受取額	97	86
利息の支払額	△5,336	△3,527
助成金の受取額	8,246	330
法人税等の支払額	△3,961	△3,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	240,651	287,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△330
無形固定資産の取得による支出	△2,761	△2,385
敷金及び保証金の差入による支出	△7,902	△4,737
敷金及び保証金の回収による収入	13,480	8,008
その他	△19	△219
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,796	335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△112,419	△112,419
ストックオプションの行使による収入	—	2,315
自己株式の取得による支出	△20	—
配当金の支払額	△25,790	△52,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	△138,229	△162,162
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	105,218	125,984
現金及び現金同等物の期首残高	574,320	714,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 679,538	※ 840,081

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自 平成24年2月1日
至 平成24年10月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
現金及び預金勘定	679,538千円	840,081千円
現金及び現金同等物	679,538千円	840,081千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月7日 取締役会	普通株式	26,456	10.00	平成23年7月31日	平成23年10月7日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	26,456	10.00	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金
平成24年9月6日 取締役会	普通株式	26,566	10.00	平成24年7月31日	平成24年10月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年10月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年10月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	50円17銭	107円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	132, 743	283, 899
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	132, 743	283, 899
普通株式の期中平均株式数 (株)	2, 645, 657	2, 652, 609
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	50円10銭	106円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	3, 888	1, 766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年 9 月 6 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………26, 566千円

(ロ) 1 株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年10月 5 日

(注) 平成24年 7 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月7日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。